

平成29年度 事業計画

少子高齢化の進展により、労働者人口が減少している中、国の施策である「一億総活躍社会」「生涯現役社会」の実現を目指すには、シルバー人材センター事業の役割が益々重要になっております。

こうした中、当センターでは適正就業を推進させる為、従来の請負契約を点検し派遣契約への切り替えを進めた結果、平成28年度は全体として受託事業実績を減少させることになりました。平成29年度も適正就業ガイドラインを遵守するうえで、引き続き派遣事業への切り替えを推進し、適正就業の徹底を図ってまいります。

「就業機会の拡大」については、村上市の地域包括ケアシステム「介護予防・生活支援事業」への参入に向けた取り組みを行い、新たな就業機会の創出を図ってまいります。また、仕事募集チラシを全戸配布し、センター認知度をアップさせると共に、就業開拓推進委員による企業訪問とPR活動により、仕事の掘り起しを行ってまいります。

「会員の拡大」については、シルバーだより「きずな」・行政広報紙への掲載並びに、会員募集チラシを全戸配布するとともに、役職員・会員の口コミ勧誘活動を進め、会員の増強を図ってまいります。

「安全就業」については、あらゆる機会を捉えて注意していますが、なかなか事故件数が減少しません。会員が安全に就業できることを優先して、安全保護具着用の徹底、安全パトロールに加え、事故状況を総会等で報告し注意を促す事で、安全意識の高揚と事故防止に努めます。

「組織体制の強化と財政基盤の安定化」については、事務作業の効率化や会員の就業範囲の拡大を図るため、事務所の統合に向けての準備を進めてまいります。また、将来に向けて事務手数料改定を検討してまいります。

「中期計画の確認及び検証」については、平成28年度に策定した中期計画の目標に沿って、目標達成の方策を進めてまいります。

更に、現在指定管理者として、管理運営している村上市勤労者総合福祉センター（クリエート村上）の指定管理を平成29年度から5年間再受託したことから、これからも適正な管理運営に努めてまいります。

I 基本方針

1. 事業の普及啓発活動の実施
2. 就業機会の拡大
3. 会員の拡大
4. 安全・適正就業の推進
5. 組織体制の強化と財政基盤の安定化
6. 中期計画の確認及び検証

II 事業計画

1. 事業の普及啓発活動の実施
 - (1) 行政機関の広報紙への掲載
 - (2) シルバー事業普及啓発促進月間に懸垂幕の掲示
 - (3) PR用のパンフレットの作成
 - (4) 広報委員会によるシルバーだより「きずな」の発行
 - (5) 各種講習会での広報活動
2. 就業機会の拡大
 - (1) 公共機関との連携による事業の拡大
 - (2) 就業開拓推進委員による就業開拓とPR活動
 - (3) シルバー派遣推進による就業機会の拡大
 - (4) 技術・技能の向上と後継者育成のための講習会の実施
 - (5) 仕事募集チラシの全戸配布によるセンターの認知度アップと仕事の掘り起こし
 - (6) 村上市の介護予防・生活支援事業への参入
3. 会員の拡大
 - (1) 月1回本部での入会説明会と各種会合・支部での入会説明会の開催
 - (2) 行政機関広報紙とマスコミへ入会募集の掲載依頼
 - (3) 各関係機関との連携による会員の確保
 - (4) 入会募集チラシの作成と全戸配布
 - (5) シルバーだより「きずな」への入会促進記事掲載と、役職員・会員の口コミ勧誘活動

4. 安全・適正就業の推進

- (1) 広報紙への記事掲載と印刷物配布による意識の高揚
- (2) 安全委員・安全就業推進員による安全委員会議及び安全パトロールの実施
- (3) 各種機械器具の整備と安全保護具着用の徹底
- (4) 安全就業のための各種講習会の実施
- (5) 会員へ事故状況配布による情報の共有と周知徹底
- (6) 自主点検表の活用による適切な就業形態の確保
- (7) 適正就業における契約書類の自主点検と就業先の現地確認
- (8) 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供
- (9) 適正就業ガイドラインの遵守徹底

5. 組織体制の強化と財政基盤の安定化

- (1) 本部（村上）・支部（各事務所）間の緊密な連携
- (2) 各種職員研修会参加による知識の習得
- (3) 指定管理施設（クリエート村上）の適正な管理運営
- (4) 財政基盤の安定化に係る事務手数料改定の検討
- (5) 事務所統合・移転の検討準備

6. 中期計画の確認及び検証

- (1) 中期計画の進捗状況の確認
- (2) 中期計画の目標に沿った方策の進行